

令和4年6月13日

保護者の皆様

古殿町立古殿中学校長

### 学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

6月9日（木）の福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、「子どもの感染拡大防止重点対策」が令和4年6月12日（日）をもって終了することが示されました。

これを受けて、6月13日（月）から学校における行動基準を”レベル2”から”レベル1”へ移行することになりました。

このことにより本校では、福島県及び古殿町教育委員会から下記の対応をするよう通知がありましたので、各ご家庭でもご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

##### 1 令和4年6月13日（月）からの対応

- (1) 「感染リスクの高い学習活動」について、適切な感染症対策を行った上で実施する。
- (2) 通常の部活動や練習試合、合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で実施する。
- (3) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は、可能な限り感染症対策を行った上で実施可能とする。

##### 2 その他

- (1) オミクロン株の特性上、感染力の強さからクラスター発生の危険性が高いので、今後も基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。

(問い合わせ先 古殿中学校 教頭 砂子田就夫 TEL 53-3135)